

会計年度任用職員（食品衛生監視員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（食品衛生監視員）
採用予定人数	1人
職務内容	1 食品衛生監視業務 2 食中毒発生時の調査業務 3 食品衛生市民相談対応業務 4 その他事務補助業務
応募資格	食品衛生法施行令第9条に規定する要件を満たす方 地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	食品営業者の対応や市民相談の対応業務であるため、人との折衝業務の経験がある又は従事できる方。パソコンの基本操作ができる方。
任用期間	令和8年3月1日から令和8年3月31日まで ※任用期間の1か月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	札幌市西保健センター（住所：札幌市西区琴似2条7丁目） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市西区保健福祉部健康・子ども課
勤務日・時間	・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：日曜日・土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・勤務時間：1週間当たり 30 時間 10時30分から17時15分まで（休憩45分） ※時間外勤務を命ずる場合あり
給与	月額182,936円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和8年1月時点のものですが、給与改定等により採用時に変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則1日）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	雇用保険適用
福利厚生	加入しない
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和8年1月5日～令和8年1月16日 ・面接日程：令和8年1月中旬～下旬 ・合否決定時期：令和8年1月下旬～2月上旬 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒063-0812 札幌市西区琴似2条7丁目1-20 札幌市西区役所保健福祉部健康・子ども課生活衛生係 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員（食品衛生監視員）履歴書在中」と朱書き
個人情報の取扱い	履歴書等の応募書類に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。